

令和元年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和元年9月11日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長職務代理者	武谷昭子君
総務課長	飯塚良一君
企画課長	川上叔春君
財政課長	大越達也君
税務課長	赤尾津政男君
住民課長	桜井保夫君
福祉課長	大塚達治君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
環境対策課長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長	直江弘樹君
経済課長兼農業委員会事務局長	近藤一夫君
建設課長	中村敏明君
都市整備課長	飯田喜紀君
会計課長	佐藤宏君
学校教育課長	青木正道君
生涯学習課長	久保田政美君

指 導 室 長 直 井 由 貴 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和元年9月11日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐々木喜章町長。

○町長（佐々木喜章君） きのように引き続きご苦労さまでございます。本日の議事の前に、台風15号による被害状況の把握と復旧に向けた対応について、一定のめど、災害対策本部を解散し避難所を閉鎖したということですが、議員の皆様におかれましては、災害対策本部の中で総務対策部の中に議会事務局が入っておりますので報告を受けていると思いますが、改めてご報告させていただきます。

今回の台風15号は、6日金曜日の時点で神奈川県、静岡県への上陸の可能性、また、これにより休み明けとなる9日月曜日未明から朝にかけて、関東地方への影響があるとの予報でございました。

この予報に基づく町の対応でございますが、6日金曜日の時点で、8日日曜日の夕方から9日月曜日にかけての備えを次のように決定し、8日日曜日の午後9時には、再度、体制確認を行いました。

その体制でございますが、まず、8日日曜日には災害警戒体制をとり、総務課職員2名

が役場に当直すること、次に8日日曜日の午後6時以降から、総務課及び建設課職員は自宅待機をすること、次に台風通過後、即時道路パトロールを行うこと、以上を決定し、職員に通知をいたしました。

台風でございますが、強風による被害及び強風による停電が多数発生していることから、午前8時40分に災害対策本部の設置をし、各対策部に対して被害状況の把握と対応について指示をいたしました。

被害状況ですが、停電のほか、カーブミラーの倒壊や道路への倒木などの被害があったことから、これらの撤去を指示いたしました。

また、一般家庭でも瓦の被害や倒木があることを確認しましたので、シャープのメガソーラー脇の町有地に災害ごみの置き場を設置いたしました。この仮置き場は、今月末まで設置をいたします。

今回被害として大きかったものは、倒木と停電でございますが、停電については東京電力への確認を行いました。復旧のめどが立たないとのことでしたので、停電している地区住民の健康、特に熱中症が心配であったことから、利根町公民館に避難所を開設し、防災無線、エリアメール等で住民の方にお知らせをいたしました。

避難者でございますが、ピーク時には21名の方が避難されました。最終的には1名の方が避難所で一夜を過ごされ、10日に帰宅されました。

町といたしましては、今後の対応は各課での対応が可能なこと、また、町内全域の停電が復旧されたことを受け、避難所の閉鎖と同時に、午後4時20分、災害対策本部を解散しております。

最後に、公共施設の復旧等についてでございますが、公共施設では倒木、雨漏り、施設の損傷はあったものの、運営に大きな影響を来す甚大な被害はございませんでしたが、復旧には予算を要するものも相当あると思われまますので、復旧に関する費用につきましては、まず、現予算と予備費により対応し、現予算の不足が生じた場合は、12月に補正予算にて対応したいと考えております。

以上、台風15号に対する町の対応について、現時点でご報告できる状況について、ご説明をさせていただきました。

○議長（船川京子君） 発言が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者、8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 7番通告者，8番井原正光でございます。

まず，質問に入る前に，町民の皆様方におわびとお見舞いを申し上げます。

台風15号の来襲によって家屋の瓦が飛ばされたり，あるいは農業用ハウス等に被害が発生いたしました。3・11のときのように，修理等には大分時間を要するというこの話を伺っております。被害に遭われた方々に対しまして，心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また，9月9日は議会開催中で，しかも一般質問が予定されておりました。私は，この日，朝早くから町内を見て回りまして，倒木により道をふさぎ車の渋滞を起こしたところなど，また，信号のついているところ，ついていないところなどを確認しながら見て，役場に8時半ごろ来ました。

この信号機の消えているところには，どなたも誘導する人はおりませんでした。事故がなくて幸いだとは思っております。

それから役場に参りまして，大越局長とお話をさせていただいたのですが，役場のほうでは，今，町長からもお話がありましたように，対策会議はまだ，要するに災害本部は設置していないと，今，現地確認中だというお話がございましたので，私もちょっとそのときに議長やら何なりにお話をしておけばよかったですけれども，ちょっと甘かったので，執行部のほうからのそういう状況の報告を受けてからでもいいのかなということで，一旦帰宅してしまいました。

でも何となく気になったので，午後からの議会ですから，午前中に総務委員会だけでも開いて町内の見回り等を議会としてやれば本当によかったですけれども，それも怠ってしまったということで恥じておるところでございます。

その後，議長は10時40分ごろ役場に到着されたということで，その後，議会運営委員会が開催されて町民にお知らせをいたしましたけれども，この知らせの時間が12時30分ごろなんですね。この知らせは防災無線で行われましたけれども，1時からの開催ですので，とても間に合わなかったようなことでございます。住民の皆さん方に十分に伝わらなかった。こういうことが大変に反省されるところでございます。

それから，防災無線の利用について，いろいろ制約があってあれなんですけれども，こういう緊急時は，どうぞその利用について制約を緩めていただきたいなとは思っております。

町民の中には議会に深く関心を寄せてくださっている方が多い中で，周知がございましたけれども，議会に足を運んでいただいた方が数多くいるとお聞きしております。今後議会といたしましても，災害に対して何ができるか含めて，早目に決定，周知等を図ってまいりたいと思います。

また，執行部におかれましても，直撃することがわかっていましたから，今，町長が申されたとおり，数日前からそういう体制はとっていたんだというお話がございましたけれ

ども、町民に対しての災害対策本部の設置等の措置が非常に遅かった。それが全体に周知がおくれてしまった原因なのかなと思いますので、少しこの辺も、対策はとっていたんだけれども、本部設置がおくれて、町民に知らせることが遅かったということがあると思うので、指摘しておきたいと思います。改めて町民の皆さん方には、深くおわびを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、三つの事項について通告してありますが、3番目の町長から議長宛てに出された公文書について、まず質問をいたしたいと思います。

この公文書は令和元年7月10日付で佐々木町長から船川議長に宛てた、利根町議会における円滑な議事運営についてのお願いという公文書でございます。中身を見ますと、議会における運営、進行のことについていろいろと述べられております。

ご承知のように、地方自治は機関対立主義が基本であります。行政と議会は対立しているのが自然な姿であって、反対になれ合った関係になると、町そのものは腐敗してしまいます。議会不要論にもつながってまいります。首長の執行機関、議会側の議決機関という二つの機関、二元代表制とも言うておりますけれども、これらがあって自治体運営が行われています。

そして、議会は行政を監視する側、行政は監視される側の立場にあるわけです。この議会と首長がべったりくっついてなれ合いになったら、一体どうなるのか。おかしな議案であろうが、ずさんな計画だろうが、支援してもむだとわかっている事業であっても全て賛成で可決してしまう。何でもかんでも首長与党が議会の牛耳ってしまう。利根町議会においても、ある会合で、やっとう党議員が7人できましたと喜んでいたというような言葉が、会合に出席していた方、複数の人から声が寄せられております。

首長与党が賛成多数で可決することをとやかく言うつもりはございませんけれども、提案された議案の中身が理解されているのかどうなのか疑問視されるところであります。採択前のチェック、いわゆる質疑が少ないということです。わからないけれども首長が提出したから、与党だから、仲間だからと、ろくに議論もしないで賛成している議員が見受けられます。

議会は執行機関の追認機関ではありません。議会は、憲法第93条第1項の議決機関として置かれているものでございます。今さらと思いますが、申し上げておきます。

それでは、質問の本題に入ります。

まず、町長から出された文書でございますが、「利根町」の「利」、「総務」の「総」、「秘書」の「秘」、要するに利総秘第143号、令和元年7月10日、利根町議会議長船川京子様、利根町長佐々木喜章、公印が押してあります。読んでみたいと思います。

利根町議会における円滑な議事運営についてのお願い。日ごろより町行政の執行に関し、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。さて、5月に開催されました初議会、令和元年

第1回利根町議会臨時会及び6月に開催されました定例会、令和元年第2回利根町議会定例会におきましては、提出した全ての議案について、各議員のご理解のもと、ご承認いただいたところですが、議事運営に当たっては、議事が長時間にわたって中断されるなど議事が円滑に運営されなかったことが、今後の議会においても懸念されるところです。その要因として、動議や議員発言に対し迅速に適切な対応ができなかったこと、また、一般質問等の通告外及び不適切発言への対応が曖昧であったことなどが挙げられます。

一つ目の動議や議員発言への対応については、地方自治法第104条に規定されているように、「議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し」とあることから、特に議事の整理については議長の権限に基づき適切な対応が図られるようお願いするものです。

二つ目の一般質問等の通告外及び不適切発言への対応についてですが、議員必携によると、一般質問は議題とは関係なく行政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問する議員も受ける執行機関もともに十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制が採用されている。

議員としては、質問の構想を練り、理論構成をして、その要旨を議長に通告して質問の原稿をつくる。一方、議事運営に当たる議長としては、質問の要旨を理解して、質問と答弁がよくかみ合うように議事を進めていく。このために通告制がされていると理解すべきであるとされています。

さらに、町村議会の運営に関する基準、全国町村議会議長会第8項では、通告に当たっては質問の内容を具体的に記載しなければならないとしています。

これらの考え方や基準に沿って基準運営がなされれば、通告外となるような質問は減るとともに、現状はどうなっているかなどの事実に関する質問については、議員が求める執行部側の正確な答弁を可能にします。質問と答弁がかみ合うことにより、傍聴者はもちろん、町民にとっても、議員の質問の趣旨と町の現状や考え方が正確に伝わるものと考えます。

議長におかれましては、地方自治法及び議会基本条例を根幹とし、関係諸規定に基づき円滑な議事運営がなされることをお願いするとともに、今後に期待するものです。

このような公文書が議長宛てに流れました。

先ほども申し上げましたように、この議長と議会と長との関係は、二元代表制において対等な同格を建前としております。なぜ執行部が我々議会に対してこのような干渉するような、しかも圧力をかけるような公文書を出したのか、その真意についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、井原議員の質問にお答えします。

議長に出した文書をもって、議会に干渉する理由を尋ねられておりますが、干渉とは、無理に関係していくという意味であります。

そもそもこの文書は、5月の初議会と6月の議会定例会において、何度も議事が中断されたことを受け、関係諸規定に基づく議長の権限により、円滑な議会運営、つまりスムーズな議事進行をお願いしているもので、何ら議会に対し干渉しようとするものではありません。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 干渉するものではないというような町長の今の答弁でございますけれども、ただ単に、「あれは少しまずかったな、長くて」というような言葉でなくて、ちゃんとしたあなたの公印を押して出されている。これで干渉しないと言えますか。こういうのは全国にもないですよ。

どこに行っても、先ほども言いましたけれども、二元代表制をとっている、あるいはまた私は「機関対立主義」という言葉を使ったんですけれども、対等なんですよ、議会と執行部というのは。しかも先ほども申し上げましたように、議会の設置というのは法で決められているんですね。それに対してなぜ執行部がこういう文書を発したか、その真意が、今、ただ簡単に干渉には当たらないと、中断したことに対してただ文書を出したんだと。

議会が一生懸命に真剣にやるに当たっては、中断することもあるだろうし、我々議員も、また議長も、それだけ汗をかいているんですよ。動議を出すことも必要だし、ですから、執行部はなぜ議会に対してそういう、この辺の言葉で言えば「文句を言う」のかな、それがわからない。お互いに機関が別なんです。執行部は執行部なんです。しかし、執行部から議会に対してはいろいろそういう文句は言えないわけです、議会は議長を中心にやっているわけだから。それを、なぜこういう文書まで出したのか、これが私は、幾ら考えても解せないんです。

もう一度お答え願えますか。執行部のそういう真意がどうもわからない、小ばかにしているようで、どうも議会として私ははっきり言っておもしろくない。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 最初に言っておきますけれども、小ばかにはしておりません。

干渉とは、先ほども言いましたけれども、無理に関係を持っていくという意味であります。簡単に言えば、この文章を読んでいただければおわかりのとおり、地方自治法や議会基本条例を根幹とし、当たり前のことを当たり前にやってほしいとお願いしているだけでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 町長も元議員をやっていたので、議員活動についてはよくわかると思うんです。それで、その「不適切発言」というのがよく使われるんですけれども、こ

れが非常に理解しにくい。不適切な発言というのは説明ができないですね。

最近の国会でよく聞かれるのは、桜田五輪相、これがいわゆる東日本大震災の被災地を軽んじて言った言葉が自分の立場を失ってしまったとか、あるいはもう一つは水泳の選手がいましたね、あの人が白血病にかかったと、そしたら何と言ったかと思ったら、がっかりしたというようなことを言って、それでもってそれは不適切な発言だということなんですけれども、これは、私の発言に対して絡んだ今回の執行部からの公文書なんですけれども、私はそういった「不適切な発言」という、その意味がよくわからない。不穏当な発言というのは、これは誰でもわかる。

もう一つは、議会在長引くとか中断するとか、これは確かに議長の勉強不足、それもあろうけれども、我々議員としての勉強不足もあるんですよ。それはあるんだけど、なぜ一つの独立した機関に対して執行部が介入するのか。これ、介入してはいけないんですよ。

今の地方自治法が一番の元、戦後つくられたこの中では確かに執行部の優位性というのがありますよ。官吏制度から知事でも何でもずっと選挙ではありませんでしたから、そういう何か奢りとか流れ、そういうのが感じてこういう文書を出しているのではないか。これ、はっきり言って笑われますよ、こういうの。

見てのとおり、これ7月10日に発せられているんですけども、我々議会が知ったのは8月1日ですね。全協のときに議長から配られたんです。どういうわけか、一つ、これはうちのほうの議会側のミスかもわかりませんが、受け付けがされていないんですね。だから、議長もおかしいと思って、受け取る拒否をしたため受領印を押さなかったのか、後で事務局に聞いてみますけれども、当然公文書で出されたんですから、これ受け付けしたと思うんです。その辺は確認したいと思えますけれども、この出されること自体が私がおかしいと思うんです。

先ほども言ったように、確かに私どもの勉強不足で中断することはあろうけれども、それはその議案に対して一生懸命だなと、一生懸命やっているなど、そういうふうに見ていただけないの。

あなたは、百何十人も部下がいるんだよ。だから、自分の疑問に思ったことは、みんな部下に調べさせればみんなわかるんだ。我々議員は職員3人の秘書しかいない。秘書と言っていいか、事務局3人、その3人が12名を面倒見ているんですよ。その辺のあなた方の優位性があるのは、それは認める。でも我々も一生懸命勉強している。そういうことで、こういう文書は出さないでほしいんです。

それともう一つ、いろいろ質疑とか一般質問の性質を、我々議員もそうなんだけれども、執行部のほうも何かわかっていないような感じがあるんだよね。一般質問でも何でもそうなんだけれども、知らないことを我々は聞いているのではないんですね。我々だって大体のことを調べて、それを把握して、その上で聞いているんですよ。全く知らないものを執

行部の皆さんにお伺いしているわけではないんですよ。みんな知っていて、ああこういう答えが来るなど、こういうふうに質問すると執行部はこう来るだろうと、じゃあこっちからこういうふうに聞いたほうがいいのかなどというようなことで、一生懸命自問自答でやっている。

執行部のほうも、議員がどういう形で質問されてくるか、いろいろな角度から、これだけの人間がいる執行部が、管理職がいるんだから、ありとあらゆる答弁書を作成していると思うんです。にもかかわらず、少しその質問が外れると、議長初め、それは通告外だと、何ですか、それは。みんな関連していることであるから、通告外なんて言葉は出ないわけですよ。

これは我々議長との話なので、執行部のほうとは関係ないのであれなんですけれども、そういうことで、こういう文書というか、議会に対しては二度と介入しないでください。そしてもう少し議会に介入するほど余裕があるのならば、今言ったような、我々の質問が少しそれた場合でも、しっかりとした答弁をされるように、町長のほうで勉強してくださいよ。

今、議会は、うちのほうの議長は真面目だから、一生懸命、今までの全国議長会のところで出されているところから従ってやっているんですけれども、今はそうじゃないんですよ。議会改革の中では、今は通告制もやめている市町村もあるんですから、それでお互いに活発に議論しようと、そういうところも全国でふえつつあるんですよ。

なぜそういうことをやるか、それは、我々の質問に対して、あなたは、これだけの部下がいるんだからよく調べて答弁できる、棒読みでも何でもできるんですよ。でも私どもはそうはいかない。だから、少しづれでも、答弁するだけの皆さん方には余裕というか、能力があるわけですから、これは通告外だってよく議長が言うんですけれども、議長も通告外じゃなくて、関連するところについては、町が発展していくんですから、町のために我々は質問しているわけですから、その辺は議長としても寛大に、また、町長としては議会に介入しないでほしい。我々はあなたの出された政策、それをよく議論しながら、これがいいなと思ったら、その実行について協力していくつもりなんですから、ぜひそういうことでお願いしたい。お願いするのではなくて、そういうことの改善を望む。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 「あなた」「あなた」って結構言われましたけれども、私は「井原議員」と言っています。

井原議員も先ほど私が議会を経験したと言いましたが、井原議員も元町長でありまして、いろいろなことを知っていると思います。そんな中で先ほどもお話したとおり、この文書をもって議会に干渉した考えは一個もございません。ただ、スムーズな流れを求めただけでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） さっきから干渉しない、干渉しないと言うんですけれども、この文書はあなたが書いたと思われないので、総務課長か誰かが書いたと思うだけけれども、担当者はこれをどのような気持ちで書いたんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） ここに記載のとおりでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） どのような気持ちで書いたのかって聞いているんだよ。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） スムーズな議会運営をお願いしたいということで、この文書に気持ちが込められていると思っております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） それは、町長から指示されて書いたんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） もちろんでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 書いていて、あなたも長く管理職をやっていて、議会と執行部の関係について、これはおかしいなど、こういう文書を出すこと自体おかしいなど、そういうふうには思わなかったんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） この文書の一番後ろのほうに書いてあるとおり、住民の方、傍聴者の方にもわかりやすい議会を求めていくためには、必要であると感じました。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） わかりやすい議会云々は、議会そのもので改革しますから、それが干渉と言うんですよ。我々議会に対していろいろな中断する云々については、町民が我々を見ていますから、あれはおかしいな、どうなのか、その行為で私どもは改善してまいりますから、執行部からいちいちそう言われる筋合いはないですよ。今後気をつけてください。非常に憤慨しています。

あと何分残っているの、25分、わかりました。何か時計、おかしいね。直してください。

では、幾ら言っても干渉ではないということで、それ以上進まないようなので次に移りたいと思います。順序は別になりますけれども、教育業務負担の軽減等について。

町内小中学校の給食費会計、PTA会計あるいは教材関係等の処理状況、この処理状況についてまず伺っていきたいと思います。

各学校でこの給食費等を扱っているわけなんですけれども、学校で扱っている担当者、これは誰なんですか。校長それとも事務員、その辺をちょっと細かく知りたい。どなたが扱っているのか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 井原議員のご質問にお答えいたします。

学校の教務事務の職員でございます。事務を担当している職員でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） この事務職員というのは、県職なんですね。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 現在、利根町の場合ですと、校長先生、教頭先生などを含めまして66名、職員の方がいらっしゃいますが、各小学校に1名ずつ、また中学校に1名、この方は事務を担当している教諭ということで、担任とかは持っていない事務教諭という形で、この方たちが処理をしております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そうしますと、その事務職員というのは、この給食費関係あるいはPTA関係、教材費関係、この事務を主に扱うために雇われた職員なんですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

事務だけをやるために雇っている職員ではございません。担任を持っていない先生などがこの事務教諭ということで、井原議員がおっしゃっているPTA会費ですとか、給食費などの事務処理を行っている。そのお金を集めるだけが事務の仕事ではございませんので、いろいろな報告物ですとか、そういうものも含めて担当している教員が事務教諭という形で呼ばせていただいております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そうしますと、そのほかにはどういう事務を行っているんですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 主に事務を担当している、小学校の先生と中学校の先生の業務というのは大きく分かれていると思います。小学校の先生は基本的には担任を持ち全部の教科を教える。そしてまた6歳から12歳の一番人間形成に大切な時期を教える。中学校の先生は、専任教科、自分が専門としている教科を教える。全ての先生が担任をお持ちのわけではございません。よく小学生が中学校に入って一番戸惑うのは、担任の先生が全ての授業を教えるのではなくて、全部の教科が違う先生が教えるという形の、中学校ではそういう形になるかと思っております。

また、中学校ですと、高校に行かずにそのまま社会に出ていく方もいらっしゃいますので、その辺の人間形成、また部活動などが中心の業務になってくるのかなど、そのような中で、今言いましたPTA会費、給食費、諸経費を全ての先生で賄うということではできないので、事務教諭が全てを面倒みているという形になります。

その先生はそのほか何をやっているのかというご質問でございますが、このお金の出し

入れだけでも、仮に常陽銀行だとしましたら年間で百何十回近く行って入金をする、出金をするという作業がありますので、それ以外の時間というものは、全て今度は事務ということで担当していただいているという形でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 担当はそれでわかりましたけれども、これも一応父兄の皆さんから預かったお金ですよね。会計処理というか、決算というか、あるいは保護者に通知をする、そしてそれらをまとめて監視するというか、チェックするのは誰なんですか、校長ですか、その先生独断で決めてやるわけですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） ご質問にお答えいたします。

事務処理は事務教諭が行います。そして、最終的な決済、管理につきましては学校長が見ているという形でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） つまり、最終的には学校長がそれをチェックするということですよ。

これらの業務というのは、教師本来の業務だと思いますか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、給食費でございますが、こちらは学校給食法でも定められておりますとおり、給食費、食べ物に関しましては保護者が負担をするということでございますので、当然学校で行っていただく業務だと思っております。

P T Aに関しましては、これはあくまでも保護者と学校の任意の団体でございます。冷たい言い方に聞こえるかもしれませんが、本来は学校と保護者の方の組織ということで、P T A会費に関しましても、一応学校のほうで集めていただいていると。諸経費につきましても、こちらは学校教材等なので集めていただいている。ただし、それが本来の業務かどうかというご質問になりますと、確かにその業務がなければ、その先生はほかの勉強を教えたりとかいろいろなことに時間を使えるわけでございます。

その辺につきまして、現在町のほうで来年度の令和2年度からの取り組みといたしまして、学校事務の町内の学校の諸事務の統一化を図って、小学校、中学校、同じような事務をみんなでやりましょうというところで、先ほどご質問にもありましたチェック機能の体制ですとか、わからないことはお互いに教え合うですとか、そういうことで事務改善を図っていきたい。それにつきましては、茨城県内でまだ行われていないのは利根町も入れて2町村ということで、現在それを進めているという段階でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 前に進めているということはわかりますけれども、学校で給食費

等を扱っているんだけど、一応校長が管理、監督している。でもその上に立っているのは教育委員会なので、教育委員会等でそういった学校給食の基本的な事項についての規則等、それは定めてありますか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） ご質問にお答えいたします。

利根町の場合ですと、学校給食運営協議会設置要綱をつくってございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そのメンバー構成は、どのような方がされていますか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） ご質問にお答えいたします。

各学校長、学校の栄養士、学校の調理師、そして役場で言いますと、私、学校教育課長がメンバーになっております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 利根町では起こっていないようなんだけど、給食費の不正流用とか、あるいは文科省でも話されている教職員の長時間労働、働き改革の中で言われていると思います。それで文科省のほうからも改善について、答申かあるいは通知か出されていると思います。私も目を通して大体わかっています。

中学校の先生が何時間やって、小学校の先生がどうのこうのと、そういった中で今私が言っているのは、OECDの国際教員環境調査の数字で今ちょっとお話しているんですけど、あれは別な形でも来ていますよね。そういうことで、先生方の長時間の時間外労働時間を短縮しようと国でもやっていますけれども、その文書に対して教育委員会が開かれていると思うんです。その内容について教えてください。

実は前から教育長にはお願いしているんだけど、教育委員会の議事録を議会のほうでも回してくれって、要保護、準要保護どうのこうのとなかなか回してくれない。そんなの消せばいいんですよ。別なところだけ回してくれればいいんですよ。ほかの機関は、農業委員会でも何でも一応届けられているんだけど、どうも教育委員会だけはそういうのを届けていないためにわからないんですよ。その辺を含めてお答えください。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、先生方の働き方改革、町ではどのようなことをやっているのかということですが、まず、今年度より各学校に指紋認証式のタイムカードを導入いたしました。今までタイムカードがなかったのということになってしまいますが、今までは学校にタイムカードはございませんでした。ことしから指紋認証用のタイムカードを導入して、先生方の出勤、退勤の時間を確認すると。

その確認できることによりまして、月に一度、利根中学校、各小学校4校の校長先生が

集まります校長会という会議がございます。その中で各学校から自分たちの学校の取り組みについて報告をしていただいております。

「こういうことをやっています」「そういうのいいね、真似しよう」という形で情報の共有を公の場でしている状況でございます。

また、働き方改革の一つとなろうかと思いますが、来年度から新学習指導要領が始まることによりまして、特に小学校は外国語の授業がふえてまいります。そうしますと、今教えております授業に対しても時間的な制約がかなり生まれてきてしまうのかなということちょっと懸念しております、近い将来は3学期制から2学期制の導入に切りかえることによりまして、児童も教師もゆとりのある授業環境になっていくのかなということで、2学期制の導入も近い将来には考えていく必要があると、そのように考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、担当課長からいろいろお話を聞いていましたけれども、要は国のほうでも今回8月に文科省は、いろいろあるんですけども、私を取り上げるのは教員の負担軽減、要するに時間外をなくそうということなんです。

これについてもいろいろ予算をとっていますよね。立哨の登下校時とかの増員とかいろいろ予算を増額しています。十二点何%だったか、新聞に出ていました。そういう中で国のほうでもそれを一生懸命やっているの、学校の先生方の勤務時間というか、本来の授業時間というかよくわからないんですけども、時間外労働をさせないために文科省でもやっているんだから、それを一生懸命言っても実際にそれを実行するのは市町村なんだよ、だから市町村は、それをどうしたらいいかということを考えるときに、こういった給食費やPTA会費とか、こういう事務を少しでも減らすことによって事務量が減るのではないか、そのほかにもあるでしょうけれども、私、そういうふうに考えるんですけども、そういうことによって特にこの給食費関係を公会計にしたらどうなのか。

これにはいろいろな手続でもって1年とか2年とかかかるんですけども、教育長がいないのでその方向づけが聞けないんですけども、これは方向の問題なので町長に聞いたほうがいいね。公会計の導入についてどのようにお考えを持っているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先生などがやる学校以外が担う業務とされております。これは学校給食費を町の予算に組み入れ、経理面の管理、監督体制、監査の機能充実、透明性の向上と、教職員の業務負担の軽減が図られる公会計化を、次年度より適用できるよう準備を進めているところでございます。

これは石井議員から前に質問がありまして、今現在進めて、来年からできるような感じで今進めているところです。

その他、学校会計等の事務負担の軽減につきましては、金融機関から提案をいただきま

した学校徴収金事務効率化に向けた J W E B O F F I C E の導入を、各学校で検討している状況でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、前向きなお答えをいただきました。

そういうことで、要は学校の先生方の課外活動による時間外を減らすとか、あるいは事務業務の時間外を減らす、それを減らすことによって教員の皆さん方の職能開発のほうに時間を向けていただいて向上を図っていただければいいのかなど、そういうことで市町村のこういった地方自治体も、国の文科省の意向に沿って少しでも改善の方向で努力していかなければならないということで、私は今回、公会計導入、要するに給食費の公会計導入をちょっと質問してみました。

そのほかの P T A 会費、あるいは教材費いろいろあるんですけども、この部門についても、今度新しく教育長が入るでしょうから、ひとつその辺もよく話して協議してください。そして協議したら、その会議録は議会のほうに回してください。よく私どもも勉強させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。3番目は、一番最初に出した福祉バス運行上の安全対策についてです。

これは先だって私が質問したところなんですけど、その中で狩谷保健福祉センター所長が答弁しておりまして、早急に検討するというようなことをおっしゃっていましたので、どういうところまで進んだのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 福祉バス運行上の安全対策として、（仮称）運行要綱の策定状況との質問でございますが、6月の議会でもお答えしたとおり、議員ご指摘のとおり、福祉バスの運行については乗客の安全確保が第一となっております。

そこで、町といたしましては、詳細な項目を定めた利根町福祉バス運行管理マニュアルを策定し、運転手と職員に周知徹底を図ったところでございます。

このマニュアルは大きく二つの項目に分けてあり、一つ目は運転前後の点呼の実施、運転中の運転手・乗客の注意点などを規定した「安全運行について」でございます。

二つ目は、運行時の地震・火災などの災害時の対応や、運行時の事故発生時の行動などを規定した「災害発生時の対応について」を簡条書にてマニュアル化してあります。この中で災害等発生時におきましては、運転手用・管理者用それぞれ事故報告書を作成し管理いたします。

福祉バスの運行につきましては、今後も乗客の安全確保を第一に考えまして、運行を実施してまいります。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、お聞きした中で運転管理技術機器の活用、これが入っていない。要するにドライブレコーダーです。これは前方、後方、あるいは室内の乗客、乗客で

乗る方が我々みたいな高齢者が多いので、その辺をどうするのか、ちょっと確認しておきます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 保健福祉センター所長より答弁させます。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 井原議員のご質問にお答えいたします。

福祉バス、2台で運行しておりますが、福祉バス2台の車両とも前後の録画ができるようドライブレコーダーを設置し、万が一のときの状況を確認できるように配備しております。中の会話等も録音できるようになっております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） さきの答弁の中で、大型バス14人乗りと小型バス10人乗りの2台で、そのほか運転手3名というお答えをいただいているんですが、これはもう1名は何なんでしょうか。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 井原議員のご質問にお答えいたします。

14人乗り1台、10人乗り1台、これを2コースに分けて運行しておりますが、これに対応する運転手3名のことのご質問でよろしいでしょうか。

毎日2名が乗車して運行しております。運転手の雇用なんですが、月曜日から金曜日までの5日の勤務ができない運転手もおりますので、土曜日のこともありまして、3人でローテーションを組んで運転業務に当たっているということでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） この3名の職員の身分、給与表というのはどの表を使っているんですか、教えてください。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） こちらは利根町役場臨時職員として雇用しております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） それでは、いろいろマニュアルをつくったようなんですけども、上位法、道路運送車両法ともございます。運転手は1日1回、運転開始前に日常的な点検を実施すると、これが最低の基準でございます。あとは、町のいろいろなマニュアルによってそれが運行されるということなので、くれぐれも事故の起きないように。以前にも起きています。お聞き及んだかと思うんですけれども、そういうことは二度と起こさないように、ひとつ安全運転でよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時15分とします。

午後2時00分休憩

午後2時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は11名です。若泉議員から、所用のため退席するとの届け出がありました。

定足数に達しておりますので、会議を再開します。

8番通告者，1番峯山典明議員。

〔1番峯山典明君登壇〕

○1番（峯山典明君） 皆さん、こんにちは、本日は暑い中、議場にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。8番通告，1番峯山典明です。

若草大橋有料道路の通行無料化について質問いたします。

前回質問させていただいた際、朝6時から8時の時間限定で無料化できるよう、話を進めているというご回答をいただきました。その後の進捗状況を伺います。進捗状況ですので簡潔にお願いいたします。

○議長（船川京子君） 峯山典明議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、峯山議員の質問にお答えをいたします。

若草大橋有料道路の通行無料化に関するその後の進捗状況でございますが、今、企画課、建設課のほうで、まず龍ヶ崎市の北方ファミリーマートを起点として、若草大橋を通過して印西市の文化会館、栄橋ルートとして栄橋を通過して印西の文化会館、7時と7時15分、7時半について実験を重ねたところでございます。

7時前にやればもっと混んでいるのかなと思うような、7時が一番混んでいたと、結果としては、若草大橋回りは栄橋回りより倍近く距離があるのに10分ほど早く着いたと、今後については平和台病院とか、そこに行くような実験をして、そういうのを確かめた後で、河内町、龍ヶ崎市の利根町の1市2町で知事のほうに要望書を上げる予定となっております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 先ほど要望書を出されるというお話なんですけれども、既に過去に3回ほど、社会的実験として無料化でどのぐらい車の通行量がふえるかどうかという検証はされております。実際に過去3回行ったときは、このように約倍です。有料ですと1日平均約1,000台、それを過去3回無料にしたときは1,400台ほど1日ふえております。

ですから、若草大橋を通過して龍ヶ崎方面、そして牛久方面、さらには逆ですね、千葉県

側に行くということでも、経済効果は約1,400台分見込めるということが既に判明しております。

そして、過去にこの若草大橋有料道路がつくられた際の茨城県側の予測では、すごいですね、1万台走るといふ予測が立てられています。しかし実際にはその10分の1、1,000台しか走っていない。それを無料にすれば、10分の1ではなく5分の1にまで抑えることができます。それだけでも十分経済効果は期待できます。

そこで、もう一度検討していただきたいのが、朝の7時だとか、確かに今検討されて実験されているということなんですけれども、茨城県のホームページに県民の声というコーナーがございます。皆さんもご存じだと思いますけれども、この茨城県の県民の声というコーナーには、平成27年9月8日に住民提案として次のような意見がありました。それでは、読ませていただきます。

夏の間、若草大橋無料、大変よかった。通勤時間帯の栄橋の渋滞が緩和されていました。毎日の渋滞緩和に大変な効果を実感しました。毎日無料でしたらありがたいですが、それは大変だと思うので、朝、9時まで無料というようにできませんか、ご検討をお願いします。という内容です。

茨城県のホームページに寄せられた内容には、はっきりと若草大橋の通行無料化は栄橋の渋滞緩和に大変な効果を実感したと、利用者から声が寄せられています。ですから、可能であれば、朝の6時から9時まで、9時まで難しいと思いますけれども、朝の6時から8時までの2時間、可能であれば無料化を進めていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それではお答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁しましたように、若草大橋の無料化の時間帯を、今は6時まで実際無料化をやっているんですけれども、それを2時間延ばしまして8時まで無料化していただきますと、今、議員おっしゃったとおり、栄橋の渋滞はかなり緩和されると思っておりますので、今、河内町と龍ヶ崎市と利根町の1市2町で要望書をつくりまして、これから県知事のほうに要望書を出して、ぜひこの時間帯を無料化していただきたいということで要望をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 以前企画課のほうに伺った際にも、やはり企画課の皆さん、すごく努力されていてお仕事をされているなど実感いたしました。

今、素晴らしいご回答をいただきましたので、私も住民の皆さんの民意でもありますので、無料化にできるのであれば、私も幾らでも力をおかしますので、一緒に情報収集と調査を進めていければと思います。今後もよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

福ちゃん号のダイヤ改正と、大和交通バスを含めた住民の移動手段の確保について。

前回、定期的に大和交通自動車株式会社と意見交換を行っていること、そして、交通問題については粘り強く交渉していくというご回答をいただきました。こちらはその後の進捗状況を伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、福ちゃん号のダイヤ改正についてでございますが、福祉バスは昨年度に1台増車し、現在2台の車両で内回り・外回りの2コースで運行しております。

また、時刻表に関しましては、内回り、外回りそれぞれ運行時間・通行ルート・運転手の休憩時間を考慮し、昨年10月に改正いたしました。

保健福祉センターの利用者や買い物、公共施設などの利用でバスに乗車している方に、現在の時刻表が浸透し始めたところでございます。当面は現在の時刻表で運行する考えでございます。

なお、今後、要望や利用状況などを踏まえながら、必要に応じたダイヤ改正などを行い、利便性の向上を図ってまいります。

次に、大和交通の路線バスにつきましては、現在、利用者が多いもえぎ野台地区を通るルートの増便や路線エリアの拡大に向けて意見交換を行っているところで、来月には町、大和交通、そして、もえぎ野台地区の自治会役員らと交えた三者による意見交換を行う予定でございます。

また、逆に利用者の少ない路線につきましては、減便の可能性があります、少ないながらも必要としている町民の方々もいらっしゃることから、現行の便数を維持していただけるよう、大和交通自動車株式会社に対し要望をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 先ほど時刻表が定着してきたというお話でしたけれども、今、その時刻表について困っている方がいらっしゃるという説明をさせていただきます。

利根町には認知症の方とそのご家族を応援するオレンジカフェというものがございます。毎月第3火曜日に国保診療所の2階で開催されています。月に一度、ご高齢の方とそのご家族が楽しみにしている集いです。

オレンジカフェは午後3時までですが、残念なことに、この楽しいひとときをバスの出発時間にあわせて1時間も早く帰らなければいけない方が半数以上いらっしゃいました。時刻表が定着してきた、それは確かにいいことだと思うのですが、その時刻表によって楽しみにしているものを1時間も早く帰らなければいけないという方が大勢いらっしゃるということも、ご理解いただければ幸いです。

そのオレンジカフェに通う方々のお話によると、バスがもっと頻繁に来てくれば、バスの本数が多ければ最後までいられる、最後まで一日楽しめる、そのようにおっしゃって

います。

率直に伺います。バスの時刻表、先ほども要望があればというお話でしたけれども、利用者がどのような場所でどのぐらい利用していて、そして、どのルートでどのような方が困っているのかということを実際に町に出て伺った上で、時刻表そしてルートの変更など、そしてもし可能であれば台数をふやすことなどは可能かどうか伺います。よろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ダイヤ改正、先ほども申し上げましたが、10月に改正したところでございます。内回り、外回りあるんですけれども、全て北方車庫に向かわせています。あと、買い物でヤオコー、ランドローム、もし仮にヤオコーに行った場合は違う方向性のバスで1時間後に通るというルートで、あとは全て北方車庫に向かわせていますので、北方車庫に着いたら、10分も待たないうちに取手方面に行けるようなダイヤ改正になっています。

このダイヤ改正をやるときに、いろいろな方とお話をさせていただいて落ち着いたと、そのときには大利根交通も、もうちょっともえぎ野台に来てくれる話をしておりましてので、それが取手の藝大関係でそっちのほうに向いてしまったということで、ちょっと利根町はおくれているんですが、来年度に向けて、利根町にたくさん来てくれるように粘り強く交渉すると。

また、ダイヤ改正は、1カ所ずらすと全て大利根交通につないでいるものが狂ってしまったり、買い物に行く人の足の時間帯がずれてしまったりしていますので、その辺も十分考えながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 確かにダイヤ改正をするとすると、大利根交通だけでなくさまざまな機関にご迷惑がかかると思います。しかし、前回私が質問させていただいたのは、確かに取手駅に行くバスのお話です。今回は国保診療所の話になります。

このように町を歩いていると、さまざまなご意見が出てきます。町長へのお手紙で出すことができない方も、中にはいらっしやいます。やはり自分の名前、住所、電話番号を書いて意見を言うというのは、とても勇気の要ることです。

そのようなことができない方たちのために、私たち議員は町の皆さんの代弁者として活動しております。そこで、今回、国保診療所のバスの本数、そして時刻表について、ここでお伝えさせていただきました。ただ、大もとをただせば財源だと思えます。バスがもっと多ければ、本数をふやすことができれば解決することだと思います。

そこで私から、財源について提案させていただきます。どのようなものと申しますと、地域公共交通確保維持改善事業というものがございます。こちらの事業は、地方の移動手段の確保のために国から出される補助金です。国土交通省関東運輸局の交通政策部に伺っ

てきました。

地域公共交通確保維持改善事業の補助金を申請することは可能ですが、利根町としてこちらの補助金、申請することは検討していただけるかどうか伺います。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 公共交通の観点から企画課のほうでお答えさせていただきます。

今お話にありました地域公共確保維持改善事業の補助金につきましては、再度うちのほうでも調査しまして、使えるものであれば検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） それでは、情報としてお伝えさせていただきます。

今現在、茨城県の自治体でこちらの地域公共交通確保維持改善事業の補助金を申請して、実際に活用している自治体は、累計で91あります。昨年度だけで23の自治体が申請し、約1億2,000万円ほど交付されております。こちらの1億2,000万円は、全ての自治体累計の金額になりますので、単純計算で一つの自治体につき約500万円の補助金が交付されている計算になります。

利根町の福ちゃん号は約1,000万円の予算で2台運行していますので、500万円あればもう1台ふやすことが可能だと思います。

お隣の龍ヶ崎市は、コミュニティバスを8台にふやしました。この龍ヶ崎市の補助金の使い道は、区域運行コミュニティバスの財源として活用されているということを運輸局から聞いております。

先ほど川上企画課長から、こちらの補助金について検討していただけるというご答弁をいただきましたので、先ほどと同じように、私ももしまた新たな情報があればお伝えして一緒に利根町の財源確保、交通網の発達充実のために活動していければと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

水道料金についてです。

茨城県県南水道企業団事業経営戦略プランが発表されました。2020年度から2029年度の10年間の計画によると、2段階で20%値上げすることが明記されています。こちらの値上げについて、利根町としてどのように認識されているのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 水道料金の値上げについてどのように認識しているかという質問でございますが、県南水道企業団水道事業経営戦略プランによりますと、施設設備の更新に多くの事業費が必要となることから、健全な事業運営に必要な財源を確保するために、料金の改定実施を検討する必要があるとされています。

町としましても、将来にわたり安心・安全な水道水を供給していくためにどうしても必

要である場合は、水道料金の値上げもやむを得ないものであると認識しております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 先ほど経済状況の話が出ましたけれども、そちらの情報もお伝えさせていただきます。

こちらの茨城県企業局と県南水道企業団の経営状況は大変すばらしいものでございます。今後、経営が悪化するということは、今のところ考えられないというものがデータで出ております。

実際、茨城県企業局の企業経営戦略平成30年3月改訂版には、平成28年度の収益は約183億円、特別損失を計上した平成26年度を除き毎年26億円以上の純利益を計上しており、経営状況は良好であると記載がございます。

さらに、収支の状況を事業別に見ると、各事業とも安定した料金収入と維持管理費の削減により、毎年純利益を計上しています。そして、純利益は県南広域が実は最も多いのです。私たち利根町を含めた県南広域が約15億円から22億円もの純利益を出しております。その利益は茨城県全体の6割を占めております。経営状況は、良好というよりも、十分過ぎるほどの純利益を上げていますので、将来に向けて不安だから値上げをするという、公共サービスとして住民の皆さんに負担を強いることを、将来どうなるかわからないという状況で値上げする必要が全くない金額を、今、企業団と企業局は十分過ぎるほどの利益を上げてお金を確保しております。

このような経営状況ですが、それでも値上げは仕方のないことだと思うかどうか、お考えを伺います。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） それでは、峯山議員の質問にお答えいたします。

平成30年の茨城県南企業団の決算を見ますと、現金の貯金で53億円ございます。水道収益が51億円となっております。県南水道企業団によりますと、震災や緊急時などに水道事業収益が得られない状態、このような状態でも事業運営を行うことや、緊急的な支出をしなければならぬというような状況に対応するため、約1年分の事業運営費を保有していることが正当であると伺っております。

町としましても、安心・安全な水道事業のために必要な措置と考えてございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 水は皆さん、命のために必要なものであるということは十分認識されていると思います。今、日本全体で賃金は下がっています。生活が苦しい方もいます。今までであれば、蛇口をひねって水が出てくる。公園に行っても、どこに行っても水が出てくる。その水を飲めるのは日本だけです。

命のためにライフラインの水が値上げされるということは、最後の最後まで経営努力によって防がなければいけないと私は思います。それでは、実際、ため込み金と言われる金

額があるということもお話します。

茨城県企業局は68億円、県南水道企業団は30億円あります。これだけのため込み金があります。今後何か災害が起きたときの維持のために、管理のために、そのお金をとっておかなければいけないという気持ちはよくわかります。しかしもう一つ、値上げをしなくても済む方法もございます。それは何かと言いますと補助金の話です。

市町村の社会的資本整備事業に国は40%から45%まで補助金を出していることは、皆さんご存じだと思います。しかし、なぜか人が生きるために必要な水には、約20%から25%までしか補助金を国は出していません。水は本当に大事なものなので、ぜひ県南水道企業団から国に対して、補助金をほかの事業と同じように上げてもらえないかという申請をすることをぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） それでは、お答えいたします。

国のほうでそのような事業があるということ、県南水道では知っているかどうかちょっと伺っておりませんので、改めて県南水道企業団のほうに聞いてみたいと思います。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 大津環境対策課長から、県南水道企業団にまた話を聞いてくださるということですので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

そこでもう一つ、どうして水道料金の値上げをしてはいけないのかという話と、もう一つ絡めて、この水道料金が佐々木町長が常におっしゃっている移住、そして利根町に暮らす人たちの定住支援につながるという話もさせていただきます。

先日、9月4日水曜日、テレビ東京のワールドビジネスサテライトをごらんになられた方はいらっしゃいますか。

こちらのテレビ番組の中に守谷市長が出演しておりました。テレビの中で、消費税増税に伴う闘いということで水道の話が出ていたんですけれども、その中で守谷市長が出ていました。守谷市の水道料金、高くするのかなと思っていたら逆です。水道料金を引き下げました。

その理由として、人口を減らさない、できれば人口はふやしていきたい。上下水は生活の基盤だと思うので少しでも住みやすさを市民の人たちに満喫していただきたい。水道料金を全国の自治体が値上げする流れだからこそ、守谷市は逆に値下げをしてPRに成功したとおっしゃっています。水道料金の値下げは移住・定住に効果があるということです。守谷市はPRに成功したそうです。

さて、町長が日ごろからおっしゃっている、利根町に住んでいる人が定住してくれるようによいまちづくりをするという観点からも、ぜひ水道料金は値上げしないように、そして、ため込み金、純利益を活用して値下げできるように、佐々木町長と大津環境対策課長には頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次の質問は利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

子供の居場所の拡充という質問だったんですけれども、昨日、石山肖子議員が同じ子供の居場所について質問いたしましたので、こちらの質問については省かせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、もう一つ目の質問に移らせていただきます。子育て世帯に対する経済的支援の充実について。

給食費の助成を第3子のみ無料となっているものを、より多くの方が支援してもらえるように、第1子と第2子にも同じように助成金を交付することを検討していただけるかどうか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 経済的支援の充実についてとのご質問でございますが、給食の助成を第3子のみ無料となっているものを、より多くの方が支援してもらえるように、第1子、第2子にも助成金を交付することを検討していただけるかのご質問でございますが、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、多子世帯に対する経済的支援の具体的な事業の一つに、給食費援助事業を掲げております。

この事業は、学校給食費助成金交付要綱に基づくものであり、安心して子育てができる環境の整備と少子化対策の推進を目的に、3人目以降の在籍児童生徒の保護者を対象に助成をしているところであります。

このほか学校給食に関する助成につきましては、学校給食の食材購入の経費を助成する展示食及び保存食原材料助成金と地元食材提供事業助成金をそれぞれ各学校へ交付し、学校給食の負担軽減に努めているところでございますので、より多くの方を支援するため、第1子、第2子への給食費助成金を交付する予定は、現在のところございません。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 今現在、利根町の給食費ですけれども、小学生は1カ月4,030円、そして中学生は4,600円です。保護者の年間負担額は1人当たり、小学生で4万8,360円なので全国平均よりも600円高いです。そして、中学生は5万5,200円になります。こちらも全国平均よりも800円高いです。

全て無料にしてくださいという話ではありません。第3子ではなくて、お子さんが1人しかいないご家庭や2人きょうだいのご家庭にも給食費の助成をしていただきたい、そういう話です。

現行では3人目が生まれなければ助けてもらえない制度になっています。お子さんの数に関係なく、利根町に暮らす全ての子育て世帯を支援していただきたいと思っています。裕福な家庭だとか、時間のあるご家庭、そして経済的支援の必要のないご家庭の方たちは、時間的余裕ももちろん生まれてきます。逆に支援を必要とする人たちは、忙しいのでなか

なか情報を入手することができませんし、基本的に人の考え、精神状況として、お金をくださいという申請は言いにくいです。皆さんもそうだと思います。正しい制度で、正しい手順を踏んでお金を申請することということであっても、税金を自分を支援するためにくださいとはなかなか言えないです。それが人の精神状況というものです。

そしていろいろ調べてみました。非課税世帯、一体幾らなのか。あくまで東京の23区を基準にして考えましたけれども、実際ご夫婦と子供1人の世帯では、年収205万円以下で住民税が非課税になるそうです。ということは、年収210万円ならば非課税になりません。年収210万円で子育てをすることはもちろんできません。

年収300万円、1カ月25万円のお給料の方がどのぐらい出費をするのか、皆さん、考えたことありますか。年収300万円では子供1人も育てることができないのが今の日本です。生活費、生活費とは衣服や趣味、スポーツ、文化活動、行楽を楽しむ、それらを除いた額です。食費、水道・光熱費、公共料金、税金、保険、年金のみで20万円を超えます。それだけの出費がかかるのが今の日本です。年収350万円以上ないと、子供を1人育てることも大変です。だからこそ、子育てするなら利根町とうたっている利根町には、所得制限することなく、全てのご家庭を支援していただきたいと思います。

さて、その全てのご家庭を支援していただきたいという根拠を説明させていただきます。

利根町には子ども・子育て支援事業計画というものが存在します。その第3章計画の基本的な考え方の欄に、このように記載がございました。「子どもの幸せを第一に考える視点」そして「すべての子育て家庭を支援する視点」を持っていると記載されています。

もっと細かいところでは、「子どもに関わるさまざまな権利を擁護します」と書かれています。さらに、「利用者のニーズに対応した、柔軟で総合的な取り組みにより、すべての子育て家庭を支援します」とあります。

それならば、うちは子供が1人しかいないから給食費を助成してもらえない、子供が3人いなくても助けてほしいというニーズに対応しなければいけないのではないのでしょうか。

第3子だけに全額助成するのでなく、第1子、第2子、第3子にそれぞれ1,000円ずつ助成金を交付するという方法もできると思います。かたくなに第3子だけ全額無償にするのではなく、幅広く利根町で子育てを頑張っているご家庭のために支援していただきたいと思います。町がつくった計画書どおり柔軟な対応、ぜひ柔軟な考えをもって、町の皆さんのために頑張りたいと思います。成長期の子供が、親の経済状態に左右されず気兼ねなくおいしい給食を食べられるようにしてあげていただきたいと思います。そのための全てのご家庭の経済支援です。

これらの話を踏まえて、もしお考えが変わるだとか、検討するということがあればお聞きしたいです。よろしく申し上げます。

○議長（船川京子君） 暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 支援計画については、子育て支援課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 子ども・子育て支援事業計画なのですが、こちらは子ども・子育て支援法第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画ということで、その基本指針であります教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備、並びに子ども・子育て支援の給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき策定しておりまして、経済的支援ばかりのものではないので、子供たちを育てるためにどのようにやっていきたいと思いますかというような計画ですので、経済的支援に特化したものではないと思います。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） しかし、実際に文言として活字が書かれていることは事実です。それについて、私もそうですけれども、利根町に引っ越してこようと思ったときに誤解される方がたくさんいらっしゃると思います。本件については、また改めて違った形で、違う観点で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ランドセル贈呈事業が支給事業へと縮小されたことがJキャストニュースで取り上げられました。

前回質問した際に、総合戦略については見直しを行いますという答弁が企画課長からありましたけれども、どのような話し合いが行われたのか、簡潔にお願いいたします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、峯山議員のご質問にお答えいたします。

ランドセル支給事業へ縮小され総合戦略の見直しの際、どのような話し合いが行われたかのご質問でございますが、こちらはランドセル支給事業の見直しにつきましては、平成31年3月、利根町議会定例会におきまして、ランドセル支給事業も含めました予算案を可決していただいているところでございます。

また、平成31年3月29日に開催されました平成30年度第2回の利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会、こちらにおきまして就学ランドセル贈呈事業の事業内容の変更をお願いしまして、ご承認をいただいたというところでございます。

その後、5月の教育委員会定例会におきましても、利根町ランドセル支給事業実施要綱の承認をいただきました。事業を実施に当たりましては、本年度改定いたします利根町まち・ひと・しごと創生戦略におきましても、現在、支給という形に変わりました事業内容

を掲載させていただきたいということで、企画課長とは話し合いを持っております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） それでは、どうしてランドセル贈呈事業について、私が何度も質問をするかということなんですけれども、今、利根町でランドセルについて贈呈事業が縮小されましたという話を聞いて回ると、このようなお話を聞くことができます。

確かにランドセルは祖父母が孫にプレゼントする喜びだったけれども、今は年金が減り続けているし、行く行くはもっと減るかもしれない、自分の老後の生活も不安だと、だからこそ町が全員に同じものを贈呈してくれるなら、それはそれでありがたいという声が大半を占めています。大半というよりも、1人の方以外全員同じことを言っていました。孫にプレゼントをするのが楽しみだとおっしゃった方は、町を歩いて1人だけでした。

しかし実際にじゃあ財源、お金必要でしょうということだと思いますけれども、もし皆さん、今の予算よりも、昨年度の実際ランドセル贈呈事業をやっていたときの予算です。そのときの予算の6分の1でやれると知ったら、皆さん、どう思いますか。

この6分の1ですけれども、実は日立市、1975年から40年以上、ランドセル贈呈事業を続けています。そして日立市は教育のまちとうたっています。教育です。「教育は日立市で」というスローガンで行っているまちが40年以上続いています。その40年以上続けている背景には、保護者への経済的負担軽減とお祝いの意味があるそうです。

では、実際にどのようなものかと申しますと、こちらです。ファスナーなので、よくお辞儀をしてランドセルがばさっと開いちゃうことがありますよね、それがいいんです。そして軽い、500グラム、今、ランドセルが一番軽いもので900グラムから1キログラムです。その半分の重さです。そう、安いんです。1つ8,424円、どうですか。そしてもう一つ、京都府でもやっています。京都府はある企業と協力関係を結んで、同じように重さ690グラム、軽いです。そして、こちらも値段は9,828円になっていますけれども、裏地がついていないものであれば同じ8,000円台です。こちらを昨年度の利根町の新小学1年生の予算で計上すると、どうですか、この棒グラフ、これだけ違います。6分の1でやれてしまうのです。

では、もし6分の1で利根町が実際にやった場合にどうなるかと言いますと、400万円残るんですよ。子供たちが喜んでくれて、保護者の方たちも経済的に余裕が生まれる。喜んでくれる。町に感謝してくれる。多くの町の人たちが町に感謝をするんです。その上でさらに400万円余るんです。いかがでしょうか。

このランドセル贈呈事業を6分の1の値段でやれるのであれば、改めてもう一度やってみようというお考えに検討していただけるのかどうかを伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、峯山議員のご質問にお答えいたします。

いろいろと峯山議員もお調べいただいて勉強されていると思いますが、もともとこのラ

ンドセル事業，贈呈から支給に変えるという根本的な考え方は，先ほど来おっしゃっている皆さんに支給してはどうかという助成金ですか，給食費のときにも峯山議員がおっしゃいましたけれども，皆さんに贈呈するのではなく，真に必要な方だけに支給をしようと，そのほかのお金は学校教育，ICTですとかいろいろなものにつぎ込んでいこうと，それで教育をもっと充実させていこうということが根本として考えておりました。

昨年度で言いますと，後で訂正申し上げますが，支給件数が101件だったんですね。来年度入学される子は66名を予定しております。そうすれば，金額が安くなるんだから同じ金額のものでも全員に上げたらいんじゃないのという考え方はあると思います。しかしながら，101人しかいなかった子供が来年500人になったら，多くなったから上げるのやめましょうという考え方と同じになってしまいますので，まずはそのお金を何に使うか，そこから考えていきましたので，今のところ事業の変更を考えているところはございません。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 本来ならば町長に答弁を伺いたかったのですが，私としては，この子育て支援だとか教育関係，全てICTにかかわる財源の話だと思っていました。しかし，根本的なところで，利根町，真に必要な方と言いますけれども，先ほど申しましたように年収300万円でも今は生活が苦しいんです。実際，若い人が車も買えない，そして利根町，アパートの家賃5万円台です。そして空き家を買おうとしても，空き家は住める状態でないのに600万円します。だからこそ全てのご家庭に支援が必要だという提案をさせていただきました。こちらについては，また改めて違った観点で質問をさせていただきたいと思います。

続いて，次の質問に移らせていただきます。児童下校時見守りボランティアというものがございすけれども，町からどのような支援をしているのか伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは，峯山議員のご質問にお答えいたします。

下校時の見守りボランティアについて，町からどのような支援をしているのかとのご質問でございすますが，現在，児童下校時の見守りボランティアにつきましては，学校からPTAや地域の方々に協力をお願いいたしまして，ボランティアとして下校時の見守りをさせていただいているところでございす。

横断歩道で使用する「横断旗」につきましては，取手地区交通安全協会にお願いし，支給をさせていただいているところでございすますが，交通安全協会のほうにおきましても予算的に厳しいというような話もございすので，今後は町から支出をして，横断旗のほうは配付をしたいと考えているところでございす。

そのほか，交通安全の「のぼり旗」につきましては，総務課にお願いをしまして，各小学校へ配付をしているところでございす。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 旗の支給ということですが、これから日が暮れるのが早くなってきます。とても暗くなってきます。その上で安全対策も必要だと思います。

ボランティアの方たちは、大事な仕事を、利根町の将来の宝となる子供たちの見守りをしてくださっている貴重な存在です。そのような方たちの安全を守る上でも、ぜひ検討していただきたいことが二つあります。

一つは、夜光色と言いますか、暗くなって光るベストがあります。そちらを今、皆さん自分たちの自腹ですね、お金を払って購入していると、こちらでもぜひ支援していただけるように検討をお願いしたいです。

そしてもう一つ、安全保険、子供の見守りに対して何か事故があったときに、見守りボランティアの方たちも危険にさらされます。だからこそ、もし転倒したときのことなども考え、安全保険に加入されるような支援をしていただけたらうれしいです。

それでは、最後に、名称が下校時なんですけれども、登校時は支援をしていただけているかどうか伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 登校時の見守りということですが、当然ながら、下校だけではなくて朝もボランティアの方たちが各地区に立ちまして実施をいただいているところでございます。

また、町といたしましても、川崎市で5月29日に起きた児童殺傷事件、それ以降、6月いっぱい毎週火曜日、木曜日、下校時の見守りをしたりですとか、先月から夏休みが終わりまして第2学期が始まりましたので、朝の登校時間、下校時間は青色防犯パトロール車で職員も登下校の見守りをしているという状況でございます。

あと、先ほど峯山議員から保険というお話がございましたが、そちらにつきましても、現在「こどもを見守る110番の家」に加入をいただいている方につきましても、見舞金という形で、何かあったときの保険ということでは対応している状況です。

あと、見守りのボランティアの蛍光色、そちらはすごくいいアイデアだと思いますし、検討させていただきたいのですが、一番の問題は人数だと思うんです。逆に言うと、利根町で108人しかいないんです。現在は学校からPTAを通して募集をしているので、一般の方がそういう方を募集しているのはわからないよという状況なのかなと、ですからこれはPTAの方を通して人員を確保するというのも一つですが、教育委員会としてもそれを広報紙とかに載せまして、一般の方、きのうも若泉議員の質問のときに私、話させていただきましたが、63軒の家があって小学生が1人しかいない、でも見守りは五、六人も手を挙げてやってくれている、そういう方をこれからもどんどん募っていきたい。

ちなみに、文地区が28人、文間地区が5人、布川地区が75人、この方たちが現在、登下校のボランティアということで見守りをやっただいておりますので、まずはこの人数をふやさないと、町民みんなで子供を見守るという体制をつくっていかないと考えており

ます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 本件につきましても、また違った視点から質問させていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

学力と心を育む“TONE”プロジェクトで、「町の特徴を活かした教育プログラム」の提供とあります。「町の特徴を活かした教育プログラム」とは何か、具体的に説明をお願いいたしますとあるんですけれども、特色ですので一言でわかると思います。ぜひ簡潔をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 直井指導室長。

○指導室長（直井由貴君） それでは、峯山議員のご質問にお答えいたします。

「特徴を活かした」という部分で、まず、利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進を行っております。

具体的には、「育てる」という部分では、1小学校1田んぼ事業ということを行っております。こちらのほうは、農家さんから各小学校で田んぼをお借りしまして、農家さんの協力のもと田植えと稲刈りの体験活動、こちらのほうを実施させてもらっております。

そのほかに学校では、社会科で米の生産や流通について学習をしています。

ちなみにですが、稲刈りのほう、9月3日に文間小、9月5日に文小ということで行っております。

さらに、特色の二つ目でございますが、近隣大学と連携した交流事業を行っております。ウェルネススポーツ大学に小学校の陸上記録会に参加いただきまして、準備や記録員としての協力をいただいております。

東京藝術大学とは、小中学校において、絵画の作品展において学習支援をいただいております。

さらに、小中連携の推進ですが、こちらのほうは1中学校・3小学校とコンパクトな体制を生かしまして、さまざまな連携を図っております。学期に1回のあいさつ運動、こちらは中学生が朝、母校の小学校に出向きまして、小学生と一緒に挨拶を行っているということを行っております。

さらに、小学校の教員が中学校の授業、中学校の教員が小学校の授業を参観し、児童生徒の学習の様子や教師の授業力向上を図ることを目的に実施しております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 簡潔にとお願いしたのにとっても長くて大変困りました。

それでは、私がどうしてこのような質問をしたのか、お話しします。

特色とは、ほかと違ったところ、ほかのものとすぐれて目立つ点のことを言います。今おっしゃったことは、どこの町でもやっています。利根町だけではありません。何より田

舎であれば、どこも思い浮かぶことです。

では、今から、特色とはどのようなことか、事例を二つ、説明させていただきます。あくまでこちらからの提案ですので、その提案について、本当にそれが特色になるのかどうか検討していただけたら幸いです。

まず一つ、滋賀県多賀町の大滝小学校の例です。大滝小学校は自然と歴史、文化などの豊かな地域資源や少人数制を生かして、地域や関係団体と連携を図りながら町をデザインすることを、小学生に教育の一環でやってもらっています。6年生の総合的な学習の時間を活用し、滋賀県立大学の鶴飼教授が実施する地域診断法を実践しています。小学生です。

地域診断法とは、単に地域の課題や問題、宝物を発見し整理するのではなく、それらのつながりを読み解き、変化する時代の中で変えてはいけないもの、未来に残すべきもの、地域特性とは何かを見つけ出す手法のことです。

利根町も含めて少子高齢化、伝統文化の継承など課題がたくさんあります。そうした状況で子供たちの未来を考えたときに、何を未来に継承するのかというビジョンを、地域の人たちが持つだけでなく、実際に子供たちに考えてもらおうというものです。

この地域診断法を行うと、佐々木町長が常々おっしゃっている、地域に愛着、誇りを持ち、地域を大切にす人材を育成することにもつながります。実際に鶴飼教授はそうおっしゃっています。

利根町には役場の入り口に「民俗学の父柳田國男 第二のふるさと利根町」の看板がありますので、利根町と民俗学、そしてこの地域診断法、相性がよいのではないのでしょうか。重要文化財もありますよね。利根川図志もあります。利根町はこの地域のことを勉強するだけで十分子供たちの情操教育に役立つものがたくさんあります。

それでは二つ目です。こちらは鳥取県岩美町の岩美中学校です。こちらはICTを活用して主権者教育を行っています。全校生徒275名、職員34名、12学級、町の総人口は1万1,000人で過疎地域に指定されています。利根町よりも人口が少なく、同じように過疎地域に指定されています。過疎地域なので利根町と本当に同じ問題を抱えています。少子高齢化、人口減少、持続可能な社会をつくらなければいけないということで、財政基盤の弱い町、だからこそ企業誘致は必須という課題を抱えています。

それらを中学生に実際に考えてもらいながら主権者教育も行うとともに、理科の授業でそれを行っているところがすばらしい。

授業内容はICTを活用して企業誘致のプレゼンをするだけではありません。岩美町にどのような企業が必要なのかという話になりました。そこでは発電所、火力発電か水力発電を例に挙げています。

まず、この火力と水力、どちらの発電所がいいのか、役場職員として、そして町民の立場として考えてもらい、意図的な対立構造をつくりプレゼンをしてもらい、各班にプレゼンの代表者1名を決めて住民投票を行うそうです。このような授業を行うことによって、

生徒たちは以下のような感想を持ちました。

水力と火力，互いの利点を組み合わせて欠点を補い合えたらいいのにと考えた。2人目は、どのように持続させるのかという観点で考えると、大規模なものは町を壊してしまうので自然によくない。そこからどう工夫していくか。3人目、自分が投じた1票で未来が変わるとなると、やっぱり誰かではなく、自分の意思で決めることが大切。4人目、将来の対立の場面では、自分の考えを通したい気持ちの反面、相手の意見をしっかりと聞くことが重要なので、相手を尊重したい。このような感想を持ちました。

岩美中学校の先生は、中学生は15歳で義務教育を終了し、3年後には選挙権を持つ。そのときに町にとって何がいいのか、科学的な見方、判断ができる有権者になってもらいたい。それが行く行くは少子高齢化、人口減少が続く過疎地域にとって大事な教育ではないでしょうかとおっしゃっています。

このような授業を利根町が今後進めようとしているICTと関連づけて行えば、本当に町の特色ある教育は可能だと私は思っております。ICT事業は、ただ電子黒板やタブレットを使って便利になりましたねで終わらせてはいけません。東京と同じような、首都圏と同じような授業をやるだけでICT事業を満足なものにしてはいけません。満足度は高めなければいけません。

もしそのような便利だねで終わってしまうと、ノートに文字を書くことの大切さなど、デメリットばかりが強調されてしまいます。ぜひ利根町には大金をかけてICT教育を進めていくのであれば、今私が事例として挙げました岩美中学校のように、特色ある教育としてICTと絡んでいただければと思います。

それでは、最後、次の質問に移らせていただきます。

最後、防災についてです。安全・安心・災害・防災について。

利根町都市計画マスタープラン、第3部の第1章等々、質問が今四つほどあるんですけども、ちょっと時間の都合の流れでこちらの質問は省略させていただきます。

最後に、9日に起きた台風の被害、そのことについて、この防災関係からお話させていただきます。私は町を回って実際に町の皆さんに話を聞いてきました。そのときに町の皆さんから聞いたお話は、このようなものです。

早朝から停電していたのに、早朝と言うよりも深夜ですか、避難所開設が昼の2時というのは遅過ぎる。防災無線が聞き取りにくい、何を言っているのかわからない。あなたが知らせてくれなかったら避難所が開設されたことを知らないままだった。役場の職員が車で回って何か困っていることありませんかと聞いてくれたら、不安じゃなかった。もっと頻繁に情報を教えてほしい。復旧のめどが立っていないなら、めどが立たない、それでもいい、まだ回復には時間がかかります、ただそれだけでもいいから教えてほしい。とにかくだめだという情報でも頻繁に流してほしいということでした。

町の皆さんは情報がないと不安だという話でした。ですから、ぜひ行政の皆さんにも、

町を回って倒木だとかいろいろ探すのは大変だったと思います。そのときにもし可能であれば、町を回って見かけた人、1人でもいいので、気がついたら車をおりて声をかけて、「何か困っていることはありませんか、改善したほうがいいことありますか」と聞くだけで、町の皆さん、不安が取り除かれます。解決しなくてもいいんですよ、話を聞くだけでも不安は解消されると思います。そこから会話になり対話になり、改善策が見つかることもあります。ぜひ今後、利根町が今回の台風以上の災害が起きたときのことも踏まえて、避難所開設はぜひ町長の権限により、朝早く停電が発覚した、町長が気づいたときでもいいです、避難所の開設をぜひ早くしていただけたら幸いです。

質問は以上です。

○議長（船川京子君） 峯山典明議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を3時30分とします。

午後3時16分休憩

午後3時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者、2番山崎誠一郎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） 皆さんこんにちは。9番通告、2番山崎誠一郎でございます。

まず、傍聴の皆様におかれましては、先日の台風での被害、そして残暑厳しい中を本日傍聴においでいただきましてありがとうございます。この暑さも間もなくだと思えます。ちょうど夏の疲れも出るところでございますので、体調管理には十分お気を付けていただきたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、私は前回6月の初めての議会において、過疎地域である利根町が行政、議会、住民が一丸となり一歩でも前に、少しでも元気になれる可能性のある提案をさせていただくということを申し上げました。今回、2回目の質問であります。その趣旨を踏まえまして質問をさせていただきます。

今回の私の質問は三つであります。1番目としまして、高齢者の皆様にやさしいまちづくり、二つ目としまして町民の皆様の住みやすいまちづくり、三つ目としまして利根町が元気になれる、利根町の知名度アップのPR方法についての質問を、通告に従い順次質問させていただきます。町民が夢と希望を抱くことができる力強い答弁を、町長初め執行部の皆様に期待いたします。

それでは、まず1番目としまして、高齢者の皆様にやさしいまちづくりとしまして、町の公共施設へのエレベーターの設置についてご質問いたします。

私は4月の選挙に当たり、住民の皆様の声をお聞きし、自分の目指したい政策、ぜひ達

成したい政策等をまとめ、自分のチラシ、パンフレットに載せて立候補し当選をさせていただきました。その中に町の公共施設にエレベーターの設置について、ぜひ設置したいというものを載せてございます。

公民館や福祉会館等で各種サークルの利用や講演会、また、産業文化祭等のイベントにおいて、重い荷物の上げ下げ、階段の上りおり、そういった負担軽減をぜひ図ってほしいとのご意見をいただきました。イベント時に町の職員の皆さんが荷物の運搬のお手伝いをいただいていることに対して、非常に感謝しているという声も多く聞いております。

そこで、高齢者の方々や障害をお持ちの方、そして若くても手や足や腰等に不安のある方々に対し、やさしいまちづくりの一環として、公民館及び保健福祉センターなどの公共施設にエレベーターを設置すべきと思ひ、ご質問いたしました。町としての考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、山崎議員のご質問にお答えをいたします。

公共施設へのエレベーターの設置についてのご質問でございますが、私も常々思っております。

去年の地場産業祭においては、住民の方が、高齢化に伴い荷物を2階に上げられないということで、去年から職員みずから荷物を持って手伝ってあげて2階に上げたという実績がございます。2階に移動するためのエレベーターは、私も必要だと思っております。これから十分皆さんとお話をして、検討していきたいと考えているところでございます。

今後も2階への移動、足の不自由な方のためには、公民館の窓口に申し出ただければ、その対応をとることになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、保健福祉センターにつきましては、開設当初から体に障害をお持ちの方も利用できるよう、バリアフリーの整備や車椅子で移動するためのスロープを設置しており、エレベーターがなくても2階に上がることができる構造になっております。いろいろなところからスロープについては視察に来てくれた経緯がございます。

現在、保健福祉センターの2階を利用する事業といたしまして、乳幼児健診やボランティア主催による高齢者を対象とした教室がございます。このうち高齢者の教室では、大きな荷物の上げおろしは必要としておらず、軽微な荷物の搬入が必要な場合は、スロープを利用して荷物を上げる状態になっております。

保健福祉センターにエレベーターを設置する場合は、あのスロープを壊して設置しなければならないという回答も得ていますので、莫大な費用がかかるということで、保健福祉センターは今までどおりスロープの利用しながら、また、いろいろな講座がありまして、そういう講座がある場合は公民館のほうを利用させていただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。お金のかかることであります。そういった中でいろいろスロープの設置，職員の皆さんの上げ下げのお手伝い，そういったことも考えていただいているところでございます。

その中で保健福祉センターのほうのスロープのほうは，確かに全部が全部つけられるとは私も思っておりません。その中でこの公民館については，今後ふえていく高齢者の皆様方に対して，やさしいまちづくりの取り組みとしてぜひ設置をお願いするものであります。

毎週毎週いろいろなサークルの方が公民館等を利用して，高齢者の方が元気に楽しく過ごしているところでございますので，少しでも負担の軽減をお願いするものでございます。どうもありがとうございます。

次に，二つ目の質問としまして，町民の皆様の住みやすいまちづくりとして，栄橋の渋滞解消と若草大橋からの千葉県側の延伸道路についてご質問いたします。

栄橋の渋滞は，若草大橋の平成18年4月の開通以来，13年が経過しているにもかかわらず，依然として解消していないのが現状であります。これはひとえに，千葉県側の国道464号線への道路の延伸が進まないことにより，若草大橋の利用促進が図られていないことが根本的な要因と考えております。この国道464号線への道路が延伸されれば，若草大橋の利用が促進され，おのずと栄橋の渋滞が緩和されるのではないのでしょうかと思っております。

有料，無料等ありますが，現在の法律でいきますと，若草大橋が無料化になるのは令和18年以降というように聞いております。先ほど峯山議員の質問の際の町長の答弁で6時から8時の無料化，非常に効果があると思えます。そういった効果を踏まえて，またさらに将来的なことを見越して，私はこの国道464号線への延伸がぜひ必要であると。延伸されれば，千葉県側のメリットとして，沿線の地域活性化に寄与するものと思っております。

また，茨城県もこの若草大橋の車の流通がふえれば，利根町側沿線の活性化にもつながるものと思っております。

利根町は千葉県との県境に位置しており，栄町や我孫子市，印西市，そして千葉県との連携強化がこの延伸については必要と考えております。

そこで，千葉県側関係団体との連携を町としてどのように考えているのか伺います。

もう一つ，6月の議会で6時から8時までの無料化ということだったんですが，それは先ほど峯山議員への答弁でわかっておりますので，これは省かせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 栄橋の渋滞解消と若草大橋からの延伸道路についてのご質問ですが，議員ご指摘のとおり，栄橋の渋滞につきましては，茨城県による右折レーンの設置工事，ちょっと右折レーンが短いんですけれども，車2台ぐらいしかとまれないというこ

とで、これも原因していると思うんですが、時差式信号機導入等の対策を講じていただいておりますが、若草大橋開通後も従来より軽減されたとはいえ、根本的な解決には至っていないという思いは同じでございます。

栄橋の渋滞緩和には、車両分散化による若草大橋の利用促進が最も効果的であると考えており、そのために茨城県側からは、千葉県側の国道464号線への道路が延伸されること、千葉県側からは、圏央道阿見東ICまで主要地方道美浦栄線バイパスが延伸される必要があると考えております。

千葉県側の関係自治体との連携についてですが、若草大橋有料道路を含む千葉茨城道路は、茨城空港方面と千葉ニュータウン・幕張新都心方面を結ぶ重要な構想路線となっておりますので、地域振興や交流人口の拡大など、町の将来計画にも重要な要素となることから、さらなる連携強化を働きかけてまいります。

千葉県我孫子市、印西市、栄町、それぞれの自治体とは違う協議会でも一緒でもありますし、その席でいろいろな話をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。

ぜひ千葉県側の延伸が実行され、栄橋の解消、それと若草大橋の利用促進につながることを期待しております。

茨城県側は龍ヶ崎市の半田地区で一旦突き当たりになって、右に右折して竜ヶ崎ニュータウンを通してつくばまでの延伸というのが、ほぼ出来上がっていると思います。

千葉県側は栄町のところで突き当たりになっている。もしあれが抜ければ、印西ニュータウン、また佐倉、千葉までつながるものではないのかなと思っておりますので、そのところを千葉県側といろいろ話し合って、ぜひやっていただきたいと思います。

我々も先日、我孫子市の議員と交流会を実施し、さまざまなお話をさせていただきました。その際に、木下方面から土手の上を走ってきまして、右折して栄橋に乗るところなんですけど、あそこに右折の矢印をつけたら曲がりやすいし、危険防止になるし、また、それが渋滞解消に少しでも貢献するのではないのかという思いでお話をしてきたところでございます。

栄橋の渋滞解消は利根町の人口流出をとめる一丁目一番地であると思っております。町長は我孫子市長を初め、成田線沿線の首長方と成田線の増便などについて改善をJR千葉支社等に要望していると聞いております。我々議会としましても、千葉県側の議会と積極的に交流を図って、利根町の行政を後押しし、行政と一丸となってこの栄橋の渋滞解消の解決、そして若草大橋の利用促進に向けて取り組んでいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

最後の3番目なんですけど、質問として、利根町が元気になれる利根町の知名度アップのPR方法についてご質問いたします。

7月号の「広報とね」によりますと、利根町地域おこし協力隊の調査では、利根町はどこでしょうかという質問に対し、正解率は5.8%という低い結果であったということがございます。この低い認知度を向上させるには、私はこのSNS等を利用して利根町の特徴、アピールポイント、イベント情報などを積極的に発信していけば、認知度の向上さらには集客に結びつくものと考えております。

本年4月に実施され、非常に盛況であったさくらまつりや安価でおいしいお米、旬の特集、ハイキングのモデルコース、観光スポット、イベント情報等などを見やすくわかりやすく構成してSNS上に発信してはいかがかなと思っております。

町に来ていただいた方、イベントに参加していただいた方々が、SNSに投稿していただくシステムにし、その意見を反映すると、そういったやり方はどうかなと思っております。

それよりもっと有効なのは、私はYouTubeを活用したものが非常に有効と考えております。「広報とね」の写真も、ドローンを使って上空より桜の土手堤やフレッシュタウンなどの町並みを映し出したりしており、非常に新鮮に感じている方も多いと思います。

そこでさらに、この桜づつみのドーム上になっている桜の中をドローンを飛ばしてYouTubeにアップさせたりしたら、より効果があると思っております。

利根町の桜づつみは、この大きな1級河川の土手の上に整列された桜ドームがあることが、関東に類がないと言われており、これが平成28年茨城の宝125選に選ばれ、本年は国の公益財団法人日本桜の会から表彰され、そして次の目標は日本桜の名所100選を目指していると伺っております。

こういった特徴をアピールし、一度行ってみたい、一度この中を歩いてみたいなど思っていたことが認知度、集客に結びつくことと思っております。

また、集客には、インフラとして必ず必要なものはトイレであると思っております。例えばそのトイレを「とねりん型」でつくったりして、それも一つのアイデアであると思うし、インパクトがあるのではないのかなと思うところでございます。

茨城県も伺ったところによりますと、魅力度ランキング47位からの脱却を図るため、台湾で人気のインフルエンサーやブロガー、そしてユーチューバーを起用して観光いばらきやいばキラTVというホームページの作成に力を注ぎ、SNSを積極的に利用していると聞いております。

私も何回か見ましたが、確かによくできていると思っておりますし、行ってみたいと思うところもありますし、茨城県にこんなところもあったんだなといった思いをした次第でございます。こういった取り組みにより県のほうに伺ったところ、アクセス数の大幅な増加につながっているようであります。

広報媒体としてインターネットを有効に活用し、利用者からのアイデアをいただき取り入れていくことも認知度の向上につながるものと思っております。

こういったところを、その利用について町の考えをお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それでは、利根町の知名度アップのPR方法についてというご質問にお答えをいたします。

SNSは、パソコンとかスマートフォンなどがありますと、誰でも気軽に無料で利用できることから、情報発信ツールとしては大変有効な手段であるということで、昨今は、全国のほとんどの自治体でSNSを活用した情報発信が行われているような状況でございます。

当町におきましても、平成28年に町のシティプロモーション事業がスタートしたのをきっかけに、町の公式フェイスブック、ツイッター、YouTubeを開設しまして、その後、平成29年には町の公式インスタグラムを開設してSNSによる情報発信を行っているところでございます。

おかげさまで、フォロワー数とかチャンネル登録者数も年々ふえてきておりまして、特に茨城県トップのフォロワーを目指してスタートしました利根町公式インスタグラム、愛称としまして「トネスタグラム」と呼んでいるんですけども、に関しては年内にはフォロワー数が1,000人に達するだろうということで、今そういった見込みをしております、県内でも上位のフォロワー数になってきております。

本町のSNSでは、先ほど議員ご指摘がありました各種イベント、それから、先ほどお話にありました最近新たな観光スポットとしまして特に注目を浴びております利根川堤防の桜つつみなど、利根町の四季折々がすばらしいところもまだまだたくさんありますので、そういった観光資源、それから、地域資源を、現在では企画課のシティプロモーションの担当が発信をしているところでございます。

議員ご提案にもありましたように、そういった情報を職員だけではなくて、町に来ていただいた一般の方、それから、イベントに参加してくれた方、いわゆる「よそ者目線」から利根町を発信していただくと、より利根町の魅力というのが広く伝わるのかなということで感じております。

そういったことから、情報発信につきましては、特に力を入れてやっていきたいなと感じておりまして、インターネットを活用した関係人口の増加、それから、町の知名度向上を図っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） どうもありがとうございます。

いろいろ努力されているということ重々わかっております。それで、この「トネスタグラム」も非常に多くのフォロワーの方がうかがっているということでございます。

現在の世の中でインターネットの効果は絶大であると思っております。日本だけではな

くて、世界の人もすぐに見ることができると、そういったもので今日本に来られている旅行者の人もいろいろ自分たちで調べて、日本人も知らないところにどんどん行っているといったところも聞いておりますので、非常に有効活用し、結びつくものを作成して、町の知名度アップにつなげていければなという思いでおります。

こういったことがあると大勢の人が町のほうに来ていただいて、それに従って利根町が元気になると、桜づつみという非常に大きな財産もありますので、そういったところを有効に活用して町を元気にしていけたらと我々も思っておりますし、どんどん後押ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

非常に短い時間だったんですが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

明日9月12日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時52分散会